

三條別院のご案内

真言宗大覚院三條別院

三條別院に想う

三條別院に初めてお参りしたのは、高校生で得度考査の時だったでしょうか。広い御堂と大きな柱に驚いたことを覚えています。この得度考査、一念発起したわけでもなく意欲もなかった私は、明らかな稽古不足で、隣で聞いていた妹まで冷や汗をかくほど酷い仕上がりでした。考査を終えて当時の御輪番からいただいたのは「得度式までもう少し日があるから、それまでにスラスラ読めるようにしましょうね」というお言葉でした。何とか無事に得度式を済ませ、その後は大学に進学・卒業し、教師資格をいただいて地元に戻ってきました。

帰郷後、縁あって同朋会館の嘱託補導として本山に向わせていただき、また、得度考査ではその場限りの間に合わせにも及ばなかった声明を、今度はしっかりと学んでみようと思われ、明講習会を受講し、その為に先生の元に通い、と、京都の御本山へ頻繁に通った時期があります。その頃は御本山が親しみのある場所でしたが、同時期から教化センターでお話を聞かせていただき、教区開催の研修会に参加する機会も増え、沢山の繋がりがあった三條別院もまた、私にとって大切な場所となりました。

現在子育ての真っ只中で、御本山までが遠く

思えてしまう私は、遅ればせながらですが、三條別院という場の有り難さ、地域の方々の拠り所として大切にされてきた存在意義を実感しています。御同朋・御同行の方々にお会いできるという感動と、得度考査に始まり法要や法話での苦い経験も併せ持つ三條別院という場所は、現在の自分を見直し、そしてまた歩み出せる大切な拠り所です。

今、私達の国はどこに向かっているのか分からない。そんな状況の中で、「自分が可愛い」ところから離れられない私が、どこまで世間の問題と向き合うことができるのか、阿弥陀様の前に座る機会に、そして三條別院を会所として開かれる研修会で、改めて問い尋ねたいと思っている今日この頃です。

第十組 浄敬寺 永實 晴香 氏

○次回の「三條別院に想う」は、

藤田 賢哉 氏 (第十九組 玄證寺) より

ご執筆いただきます。

月りしE 晴香氏・夏り甲て手売

本年も左記のとおり朝の人生講座・夏の御文を開催いたします。清々しい朝のひと時を仏法に触れながら三條別院で過ごしてみませんか。

◇日時 八月十九日(金)～二十一日(月)

午前六時 晨朝 夏の御文拝読

午前六時三十分 人生講座

◇会場 三條別院本堂

◇講師・講題

十九日 小泉惇麿氏 (第十四組 了元寺)

「御遠忌雑感」

二十日 石川 満氏 (第十九組 満願寺)

「刻々円成」

二十一日 安富信哉氏 (教学研究所長)

「親鸞聖人とお念仏」

二十二日 島津崇之氏 (第十八組 満行寺)

「無碍の一道」



◆人生講座終了後、簡単な朝食をお配りします。

土地有効活用委員会報告

七月二十一日に開催された三條別院土地有効活用検討委員会では委員長に青木 仁氏(第二十組 円周寺住職)、副委員長に廣井 肇氏(第十三組 万休寺門徒)が互選され(他の委員については教区報「三條別院役員について」参照)、諮問事項として四月十五日開催の院議会(臨時)におい

て可決された、二条別院境内地総合整備計画(案)にかかる次の事項が確認されました。①整備計画に関する事項 ②整備工事の設計監理業者及び施工業者の選定に関する事項 ③整備工事の監督管理に関する事項 ④その他必要な事項。

整備計画の内容としては、特に正門拡張工事・参道工事・茶所講跡地工事について検討し、二〇一七年二月を目途に答申書を提出することを予定しています。

院 議 会 の 報 告

院議会在八月四日に開催され、森田成美輪番の開会挨拶の後、二〇一六年度の方針について説明がなされた後、下記のとおり、全議案について可決されました。

- 第1号 2015年度二条別院報恩講特別会計補正予算(案)
- 第2号 2015年度二条別院不動産特別会計補正予算(案)
- 第3号 2015年度二条別院教化事業報告
- 第4号 2015年度二条別院経常部会計歳入歳出決算書
- 第5号 2015年度二条別院教区同朋会館維持運営特別会計歳入歳出決算書
- 第6号 2015年度二条別院不動産特別会計歳入歳出決算書
- 第7号 2015年度二条別院報恩講特別会計歳入歳出決算書
- 第8号 2015年度二条別院教区同朋会館富積積立金
- 第9号 2015年度二条別院職員退職金積立金
- 第10号 2016年度二条別院教化事業計画(案)
- 第11号 2016年度二条別院経常部会計歳入歳出予算(案)
- 第12号 2016年度二条別院教区同朋会館維持運営特別会計歳入歳出予算(案)
- 第13号 2016年度二条別院不動産特別会計歳入歳出予算(案)

- 第14号 2016年度三條別院報恩講特別会計歳入歳出予算(案)
- 第15号 財産処分「三條市元町390番10の土地の売却」について
- 第16号 財産処分「三條市本町3丁目359番7及び389番8の土地の賃貸(変更)」について
- 第17号 責任役員任期満了の件
小林光紀氏(第12組浄照寺住職)、大野成一氏(第20組眞光寺住職)、土田隆氏(第14組丁寺門徒)、高野洋一氏(第14組長楽寺門徒)が再任された。
- 第18号 境内地の新しい模様替え「学校法人三條大谷学園松葉幼稚園の新学舎建設」について
- 第19号 財産処分「学校法人三條大谷学園松葉幼稚園新学舎建設用地の無償貸与」について

立 花 講 習 会 の ご 案 内

仏花の担い手の育成を一つの目的とした講習会。別院秋彼岸会に併せて開催します。

- ◇日時 九月十五日(木)
- ◇時間 午前十時～午後四時
- ◇講師 吉原善生氏(池坊峯月流副家元)
- ◇冥加金 五、五〇〇円【内訳：研修冥加金(五〇〇円)＋花代(五、〇〇〇円)】
- ◇募集人数 定員二十五名
- ◇場 所 三條別院本堂
(定員を超えた場合は見学)

宗 祖 御 命 日 の つ ど い

宗祖親鸞聖人の御命日であります毎月二十八日に、「御命日の集い」を本堂にて、日中法要と法話、その後、座談会の場を開いております。どなたでもお参りいただけます。皆様の「ご参

詣をお待ち申し上げます。
なお、前日(二十七日)はお逮夜法要を、午後一時三十分よりお勤めしております。

- ◇日時 八月二十八日(日) 午前十時より
- ◇会 場 三條別院 本堂
- ◇お勤め(御命日) 日中法要
- ◇文類偈 行四句目下
念仏讚 淘五
和 讚 回口 次第六首
回 向 願以此功德



◎今月の法話講師

佐々木恵一郎氏(第十組行通寺)

— 『歎異抄』に聞く【第八章】 —

◇今後の講師一覧

- 九月 北條祐史氏(第二十三組長願寺)【第九章】
- 十月 木村邦和氏(第十三組専行寺)【第十章】
- 十一月 永寶 卓氏(第十組浄敬寺)【第十一章】
- 十二月 石塚祐堂氏(第十五組長泉寺)【第十二章】

毎月十三日の前門首のご命日(両度の命日)に行っている定例法話会は八月は休会となります。九月からは別院列座が交代で「ゼロからわかる眞宗入門」としてお話いたします。

声明教室を毎月一回、開催しております。今年度は平常のお勤め（正信偈 草四句目下 念仏讃 洵三讃歌）の研鑽を行いますので、どなたでもご参加ください。

◇開催日（全五回）

八月十八日（木）正信偈草四句目下

九月十五日（木）念仏讃（同朋奉讃）、

十月十三日（木）讃歌（赤本、および音楽法要の歌曲）、

十一月十七日（木）念仏・和讃（三洵）、

十二月十五日（木）念仏・和讃（三洵）

◇時 間 午後六時～八時

◇場 所 教区同朋会館（三条別院内）

◇講 師 永寶 晴香 氏（第十組浄敬寺）

（八・九・十一・十二月）

白鳥道子 氏（第十五組本龍寺）

（十月）

◇持ち物 真宗大谷派勤行集（赤本）、念珠（有僧籍者は間衣・輪袈裟、筆記具）

◇月 謝 五百円／回

◇申込方法 お電話・E・M・a・i・l、またはFAXでお申込みください。

その他の講座案内

○別院書道教室

〔月一回第二、第四水曜日、午後六時三十分～八時〕

講師 木原光威氏（新潟県書道協会理事）

月謝 二五〇〇円（テキスト代含む）

○三条別院巡回

三条別院の御影をお迎えして、聞法会を開催しませんか？

○別院奉仕研修

日程及び内容については「相談ください」。

◎冥加金 日帰り一五〇〇円、一泊二日二五〇〇円

◎食事代（昼・夕食は業者発注）

・朝食代 五〇〇円、昼食代 一〇〇〇円程度

・夕食代 一三〇〇円程度

○庭講（清掃講）

二〇一五年九月に結成されたお講です。現在講員大募集中です。ぜひ、御一緒に清掃奉仕と十三日の定例法話の聴聞をしませんか！

○三条別院有志の会

もともと三条別院のお朝事にお参りしているご門徒からはじまった清掃奉仕・法話・座談を中心とした有志の会です。月一回の例会、別院行事に併せた奉仕活動や季節ごとの懇親会を行っております。

◆◆編集後記◆◆

別院にお世話になつて、三回目の七月が終わりました。別院の七月は、会計の仕事をしている私にとつて、とても忙しい月です。決算に間違いがあつてはいけないし、予算に落ちがあつたら大変です。と言っているうちに輪番の移動が発令され、本山の引継ぎ監査を受けることになりました。大事な仕事ですが、本音を言えば「仕事が増えちゃった」という実感でありました。

相模原で大量殺人事件が起きました。福祉施設で勤務していた容疑者の主張は、障がい者は社会

や家庭にとつて役に立たず、経済的損失が大きい。より良い社会を実現するために抹殺することが、正しい行動である。というような報道がなされています。論理の組み立て方と結末は首尾一貫していると言つて良いでしょう。

先の参議院選挙では有権者の望む政治は、第一に経済を良くしてくれる人、政党でした。経済が人生で一番大事だとすれば、相模原の容疑者を、どういう理由で非難すれば良いのでしょうか。

人生の立ち位置の問題は、歎異抄の後序にある、「信心一異の諍論」が示してしてくれます。私たちは親鸞さんの大支持者で、親鸞が正しいことを知っています。ですから、勢観房・念仏房たちは間違っている、「親鸞カンバレ」という立場にいます。でも、私もしその場に居たら、絶対に勢観房たちと一緒に側で、親鸞を非難しているだろうことは明らかです。この逸話を読んで私たちはいつも、後出しジャンケンでしか無いのに「親鸞さんは正しい。そして私も正しい」と思いこんでいるのです。それが今の私の立ち位置・居場所なのでしよう。

そんなことを考えながら日々の生活に追われているのですが、刻々と時間の過ぎて行く中で、その都度その都度答えを出しながら切り抜けている自分が居るのも確かです。

（有坂）

